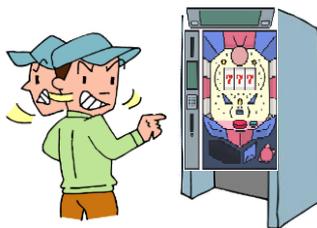


遠賀川

ICカードの窃盗事件が発生!

1月1日午後6時ころ、遠賀郡遠賀町所在のパチンコ店において、パチンコ台に置き忘れていた残高のあるICカードを盗まれる事件が発生しました。



パチンコや券売機等を利用する際は、ICカードや荷物、釣銭等を置き忘れないようにしましょう。

また、荷物や釣銭等を発見したときは、必ず、店舗従業員か近くの交番に届けましょう。

詐欺電話に気を付けよう!

1月10日午前10時20分ころ、遠賀郡岡垣町居住の男性方の固定電話に、「楽天カードの担当者」や「警視庁刑事第二課の刑事」を名乗る者からの連絡がありました。



男性は、「口座の不正利用の疑いがある。」等と言われ、自分の名前や住所、メールアドレス等を伝えてしまいました。

犯人は、親族、警察官、金融機関職員、弁護士等になりすまして、大切な財産を狙ってきます。

電話でお金の話が出たら一人で判断せず、家族、警察、自治体等の信頼できる人に相談しましょう。



発行所
折尾警察署
TEL 093-691-0110
遠賀川交番



折尾警察署
ホームページ

遠賀川交番管内 1月中事件・事故発生状況 (令和8年1/1~1/20)		
車上ねらい	0	物件 19
自転車盗	0	人身 3
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	1	
その他盗難	2	
性犯罪等	0	

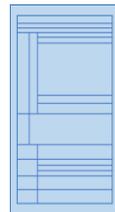
自転車

の一定の交通違反に青切符が導入されます!

自転車での違反者に、青切符(交通反則告知書)による告知がなされ、反則金が科せられます。なお、酒気帯び運転等の悪質な違反については、従来どおり、刑事処分の対象となります。



- 令和8年4月1日から
- 対象年齢は16歳以上
- 対象となる行為は113種類
- 反則金額は原付バイクと同等



詳しくは、警察庁交通局作成の「自転車ルールブック」をご参照ください。

ルールブック



例えば



並進

反則金 3,000円



二人乗り

反則金 3,000円



傘さし運転

反則金 5,000円



携帯電話使用等

反則金 12,000円